

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,256	t-CO ₂
①を （温室除 酸効果 炭ガス 換算 排出量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		2,256

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	2,256	t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	0.304	t-CO ₂ / ton	0.2949	t-CO ₂ / ton	3.0

(2) 目標設定の考え方

生産数量当たりの温室効果ガスを事業活動の取り組みで3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進	設備稼働効率を優先したスケジュールを立案し設備運転の効率化を図る	
工場等の製造工程における対策	製造条件見直しによるリードタイム短縮	
省エネルギー・省資源の推進空調	省エネタイプの設備、機器の優先採用 エネルギー効率の高い機器に更新	
省エネルギー・省資源の推進：冷暖房(空調負荷低減)	クールビズ・ウォームビズの推奨	クールビズは5月～10月末に実施、ウォームビズは11月中旬～3月に実施
一般管理：エネルギー使用量等の把握	デマンド計で使用実態を見える化	
非化石エネルギー及び未利用エネルギーの利用	太陽光発電設備導入(自家消費)	
環境価値(クレジット等)の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・非化石証書(CO2フリー電力)購入 ・オフサイトPPA(太陽光)サービス導入 	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	100 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

・太陽光発電設備導入(自家消費)

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

・非化石証書 (CO2フリー電力) 購入
・オフサイトPPA (太陽光) サービス導入

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

廃棄物の排出抑制等：
・電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化
・APIを活用したペーパーレス化
・分別ボックスの設置、分別基準の設定等によるオフィス占紙のリサイクル
・製造工程における廃棄物の削減
環境教育の定期的な実施

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

週1回の定時退社の実施
・全社一斉ノー残業デー
・部門別ノー残業デー